

告 示

当財団は本日 J B C 試合ルール第 15 条（ライセンス所持者に対する制裁措置）及び J B C 制裁規程第 2 条第 1 項第 1 号（制裁処分）に基づき、伴流ボクシングジム（以下「伴流ジム」という）所属ボクサーである福元 桐也（ライセンスNo.51964）選手を令和 8 年 6 月 21 日より 1 か年間のライセンス停止処分とする。

理由：伴流ジム所属福元 桐也選手は、令和 8 年 6 月 22 日試合の計量を前日に棄権した。

このことは競技としてのボクシングの権威と信用を著しく棄損する行為であり、当財団は福元 桐也選手を令和 8 年 6 月 21 日より 1 か年間のライセンス停止処分とする。

併せて、当財団は本日 J B C 試合ルール第 15 条（ライセンス所持者に対する制裁措置）及び J B C 制裁規程第 2 条第 1 項第 1 号（制裁処分）に基づき、伴流ジムのマネージャーである団 良美（ライセンスNo.46148）氏を嚴重注意処分とする。

理由： 当財団は、団 良美氏が上記記載の事実について、マネージャーとしての監督責任を負わなければならないと判断した。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション